

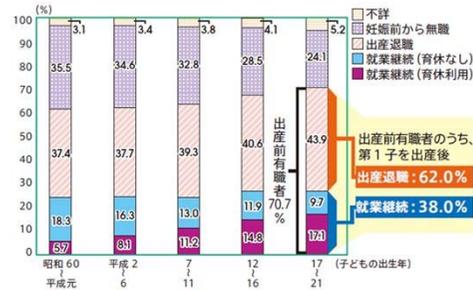
ワーク・ライフ・バランスの推進について

現 状

・第一子出産前後に離職する女性が6割を超えている。

・子育て期の夫の家事・育児にかかる時間は国際的にみても少なく、女性の仕事と家庭生活との両立が困難な状況となっている。

【第14回出生動向基本調査(夫婦調査)】平成22年
子供の出生年別第一子出産前後の妻の就業経歴



国立社会保障・人口問題研究所

取 組

○WEBサイトによる情報発信

あらゆる人に向けてワーク・ライフ・バランスの一層の普及を図るため、Webサイト「TOKYOワーク・ライフ・バランス」でワーク・ライフ・バランスに関する総合的な情報を発信する。

○実践プログラムによる企業への働きかけ

企業がワーク・ライフ・バランスに取り組む際の手引書である「実践プログラム」を活用し、ワーク・ライフ・バランス推進のための具体的な方策を企業へ提示し、働きかける。

○若者に向けた啓発

大学等と連携し、大学生に向けたキャリア・デザインに係る普及啓発を行うなかで、ワーク・ライフ・バランスの意義や重要性の認識を促進する。

○子供が生まれる前の夫婦に向けた啓発

子供が生まれてからではなく、出産前から、ワーク・ライフ・バランスを意識した今後の働き方を夫婦ともに考えるための啓発を実施する。

○男性に向けた啓発

男性の育児や介護等への参画促進を図るための普及啓発を行う。

	東京都	全 国	ノルウェー	ドイツ	イギリス	アメリカ
夫(家事・育児)	77分/日	67分/日	3時間12分/日	3時間0分/日	2時間46分/日	2時間45分/日
夫(育児)	46分/日	39分/日	1時間13分/日	59分/日	1時間0分/日	1時間5分/日
妻(家事・育児)	459分/日	461分/日				

※出典：内閣府「共同参画」（平成26年6月）、総務省「社会生活基本調査」（平成23年）

課 題

○多角的な取組による意識啓発

ワーク・ライフ・バランスについて、都民、企業とも一定程度の関心は持っているものの、行動変容に結びつくまでの意識には至っていない。

そのため、ワーク・ライフ・バランスの推進・定着には、企業への働きかけに加え、若者や男性、子供が生まれる前の夫婦への普及など、多角的な取組による社会全体の意識啓発が必要である。

○女性活躍の推進

政府の成長戦略に女性の活躍推進が掲げられ、社会全体で女性の活躍を促す動きが高まっている。女性が活躍するためには、ワーク・ライフ・バランスの推進が不可欠である。

論 点

・ワーク・ライフ・バランスについて、「仕事より家庭生活を重視する人」という偏ったイメージが未だあり、ワーク・ライフ・バランス実践に歯止めをかけていると思われる。

ワーク・ライフ・バランスは、子育て中の人のみならず、介護をしている人、特にそういった要因が無い人等全ての人にとって、より豊かな生活をするために必要であり、企業にとっても事業効率を上げる手段として有効である。

推進に当たっては、経営トップ層のリーダーシップの発揮や、男性参画に向けた意識醸成が必要である。

【参考】国の取組（内閣府資料より）

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

仕事と生活の調和推進官民トップ会議

「憲章」及び「行動指針」の推進、評価
【構成：経済界、労働界、地方自治体、有識者、関係閣僚（内閣総理大臣ほか）】

平成19年12月18日 「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」・「行動指針」の策定

それまでは、働き方の見直しは個々の企業の取組に依存 → **社会全体を動かす大きな契機に！**

平成22年6月29日 「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」・「行動指針」の改定

- ① 政労使の交代を機に、一層積極的に取り組む決意を表明
- ② 「憲章」・「行動指針」策定以降の施策の進捗や経済情勢の変化を踏まえ、「憲章」・「行動指針」に新たな視点や取組を盛り込み

社会全体での取組を推進するためには、経済界、労働界、国・地方公共団体が力を合わせて推進することが必要であるため、官民トップ会議や連携推進・評価部会を中心に、社会全体での取組の輪を広げていく。

- 経済界
- 労働界
- 都道府県・市町村
- 関係機関等

内閣府 仕事と生活の調和推進室
（内閣府、総務省、厚生労働省、経済産業省によるネットワークを構築し取組支援）

仕事と生活の調和 連携推進・評価部会

平成25年6月14日 「日本再興戦略 - JAPAN is BACK - 」の閣議決定

内閣府の取組

憲章・行動指針の推進

仕事と生活の調和調査研究等経費

- (1) 憲章・行動指針推進経費
仕事と生活の調和連携推進・評価部会の運営
引き続き「憲章」及び「行動指針」に基づく点検・評価を行うとともに、関係者の連携推進、啓発や情報発信の中心的な場として運営する。
- (2) 仕事と生活の調和推進に関する啓発のあり方についての調査研究（新規）
企業における仕事と生活の調和推進に関する啓発のあり方について調査研究を行い、その成果を元に啓発用ツールを作成し、企業のワーク・ライフ・バランス実践に向けた取組を支援する。

ネットワークの構築

仕事と生活の調和人材育成経費

- (1) 企業・自治体ネットワーク構築の運営
企業経営者を対象としたトップセミナー等を開催し、企業が仕事と生活の調和に取り組むメリットや具体的方法等の普及啓発を図るほか、経営者団体と連携した企業間ネットワークの構築などを促進する。また、地方自治体向けセミナーについても実施する。
- (2) 「カエル！ジャパン」通信（メールマガジン）、ポータルサイトの拡充による情報発信
メルマガによる国の施策等の最新情報を発信するほか、ポータルサイトにおいて、国はじめ各主体の取組、調査・研究、企業内チーム等の取組事例、交流会報告等幅広い情報を一元的に提供し、企業や働く者等の取組を支援する。

理解促進

仕事と生活の調和理解促進経費

- (1) 仕事と生活の調和レポートの作成
WLBの実現に向けた取組の進捗と今後の課題等について取りまとめる。
- (2) 「カエル！ジャパン」キャンペーンの推進、
従来の「カエル！ジャパン」キャンペーンを引き続き推進し、登録企業の紹介を行う。
- (3) 「仕事」と「介護」の両立支援ポータルサイト
仕事と介護の両立に関する各種制度やサービスの情報をまとめてポータルサイトで情報発信する。

ワーク・ライフ・バランスの推進